

よなご

No.57

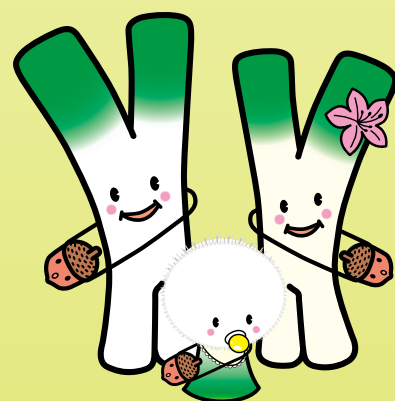
市議会だより

Y O N A G O C I T Y C O U N C I L



りき えい たなか まさよし
表紙写真「力泳」(全日本トライアスロン皆生大会) 撮影:田中 正義さん

- 定例会のあらまし……………P2
- 一般質問……………P2~24
- 意見書……………P24
- 議案等審議結果一覧表……………P25~27
- お知らせ・6月定例会日程……………P28



平成31年3月定例会の あらまし

平成31年3月定例会は、2月26日から3月25日までの28日間の会期で開かれました。

開会日の2月26日には、まず、市長から「功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

次に、市長から「米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

次に、市長から「消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」などの議案45件及び報告1件について提案理由の説明及び報告がありました。

2月28日、3月1日、4日及び6日から8日までの6日間は、会派による市政一般に対する代表質問が政英会、よなご・未来、公明党議員団、信風、日本共産党米子市議団の順で行われました。また、12日には会派に属さない議員による市政一般に対する質問が行われ、続いて議案の委員会付託が行われました。

13日から15日まで、18日及び20日の5日間は、議案及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の3月25日には、まず各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、市長から「教育委員会委員の任命について」などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり同意されました。

次に、議員から「食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書の提出についての議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり57件で、審議結果については、25頁から27頁の一覧表のとおりです。

別表	
区分	件数
議案	50
報告	1
陳情	6
合計	57

あなたの声を市政に！

3月定例会では、各会派を代表して5人の議員が代表質問を、17人の議員が関連質問を、1人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。

*会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。「一般質問」には以下の方法があります。

- 代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う
- 各個質問：議員が個々の立場で質問を行う



とだ りゅうじ
戸田 隆次 議員

施政方針について

■議員 市長は、ことしの市政のテーマとして「挑戦する米子市」を掲げられ、人生の充実感や生きる喜びを感じられる「住んで楽しいまち」が実現するよう、ひたむきに駆け抜ける一年にしたいと所信表明されたが、どのようなビジョンを描いておられるのか。あわせて施策方針の骨格について伺う。

■市長 本市がさん然と輝ける地方都市として発展していくためには、環日本海地域の拠点都市としての確固たる地位を築いていくべく努力をし、そのためには、さまざまな目標に対して果敢に挑戦していき、また、そうした取組みのプロセスの中で、人生の充実感や生きる喜びを感じられる「住んで楽しいまち」を実現していきたい。

施政方針の骨格については、

住んで楽しいまちの実現に向けて、経済の活性化、歴史と文化に根差したまちづくりの推進など5つの取組みを柱とした施策に取り組むこととしている。

中長期財政見通しについて

■議員 予算の歳入については、合併算定がえの終了による地方交付税の減額、固定資産税の減収等が想定される一方、歳出においては、老朽化施設の改修経費、社会保障費の増が見込まれ、今後歳出のさらなる取捨選択が求められる。他方、住民サービスの向上は重要課題であることに鑑み、中長期の財政見通しについてどのようにシミュレーションしているのか伺う。

■市長 現段階で予定されている投資的事業や制度改正、扶助費の伸び、公共施設の老朽化対策等により、依然として厳しい財政状況が続くものと見込んでいる。このため税収増につながるような振興策の実施と適宜事業の見直しを進めることなどにより、収支の均衡を図っていくこととしている。

ふるさと納税がいなよなご応援基金の活用について

■議員 ふるさと納税寄附金の使途については限定されており、ふるさと納税の額ばかりがPRされ、その使途が見えないと、市民から多数意見が寄せられている。がいなよなご応援基金は平成30年12月末時点で約8億8000万と伺っており、同基金の有効活用の観点から、使途の拡大を図り、市民に見えやすい事業を実施すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 がいなよなご応援基金については、現在5つの使途区分としているが、基金の有効活用を図る観点から市民にわかりやすい事業を実施すべきとの議員の御指摘は、寄附をしていただいた方はもとより、市民の皆さんの理解を得る上で貴重な御指摘であると考えている。

しかしながら、ふるさと納税の使途拡大については、あくまでも寄附であり、その使途区分も定められているので、拡大というよりはわかりやすさを追求するということが重点的な課題であるというふうに認識している。

道路照明灯の整備拡充について

■議員 美保、弓ヶ浜、尚徳、箕蚊屋中学校の通学路には、照明灯がなく、特に冬場の午後5時過ぎは真っ暗で、通学下校時は危険と感じている。社会が殺伐化している昨今、不審者の出没事例も多数発生していると仄聞している。身の安全の確保が叫ばれる状況下、通学路の安全確保が放置されている感が否めない。市は、市民の身体、生命、財産を守る責務があることに鑑み、道路照明灯の整備を図るべきである。市長の見解を伺う。

■市長 市内の児童生徒への不審者による声かけ、つきまといなどの事案は下校時の午後4時から6時に多く発生しているというデータがある。子どもたちを不審者から守る対応については、道路照明灯の整備拡充という観点のみならず、少年指導員などの地域ボランティアの方々を初め、教育委員会、学校、警察、防災安全課、米子市少年育成センターなど、児童生徒を見守る関係者が児童生徒の安全確保のために一体となった対策に一層努めていきたい。

内陸型工業団地の整備について

■議員 雇用の創出・確保、若年層の市外流出対策は、本市の喫緊の課題であり、企業誘致のための工業団地の整備が必要不可欠と考える。現在整備中の米子インター周辺工業団地は、既に完売予定と仄聞している。米子市都市計画マスタープランの市街化調整区域の土地利用方針では、必要に応じてインターチェンジ周辺などの地域に新たな工業団地の確保を検討するとしており、早急に新たな工業団地整備事務に着手すべきと考える。市長の見解を伺う。

■市長 本市にとって雇用の創出・確保あるいは若年層の市外流出対策は、重要な課題であると認識している。そこで、新たな工業団地の整備について、内陸型工業団地の候補地選定に向けた作業を行っているところであり、インターチェンジの周辺に限らず工業用地の候補地となり得る具体的な場所を絞り、関係法令やクリアすべき課題等について庁内関係部署と調整を図りながら事務を進めていくこととしている。

企業誘致について

■議員 米子市の地域活性化に当たっては、市内のGDPの浮揚、製造出荷額の底上げが必須であり、その最重要施策が企業誘致である。大分市が企業誘致の担当者として赴任させていることからすれば、本市の企業誘致に係る体制は薄いのので、その整備を図り、財界等への企業誘致に資するアプローチを積極的に推進すべきと考える。市長の見解を伺う。

■市長 鳥取県を初め県の産業振興機構や金融機関等からの情報あるいは県西部圏域8市町村の共同技術展で得たアンケート情報等をもとに企業訪問を実施しているほか、関西圏域では関西事務所長による情報収集と企業訪問を行っている。現在、本市出身の県外企業の要職にある方や本市に進出している企業のトップなど本市にゆかりのある方との新しい関係づくりを進めているところであり、今後は、職員が積極的にその方々を通じて情報を得ることによって本市への新たな企業誘致や投資につなげていきたいと考えている。

子ども貧困対策について

■議員 子ども貧困については、7人に1人が子ども貧困とされており、本市の子ども貧困対策については全く施策展開されていない状況と考える。鳥取県は子ども食堂に関する要綱を整備され、子ども貧困対策を講じている。さきの議会において、市長から子ども食堂の要綱等を整備し支援を講ずると前向きに検討する旨の答弁があったが、事務対応にスピード感がなくその後どう対処されたのか市長の見解を伺う。

■市長 子どもの貧困対策としての子ども食堂の運営については、県の子どもの居場所づくり推進モデル事業補助金のうち、開設に係る事業立ち上げ支援に活用するため、本年2月に補助金要綱を整備し具体的な事務に着手したところである。米子の子ども食堂は、従来から民間主導で運営しているのが大きな特徴であると認識している。決して後ろ向き姿勢ではなく、より効果的な政策効果を目指していることをぜひとも御理解いただきたい。

保育園の統廃合について

■議員 保育園の統廃合を含めた公立保育所の建てかえ構想は、老朽化の状況等を考慮し総合的に検討し、関係者及び保護者に理解を得るための説明が必要であると市民福祉委員会指摘したが、その後の説明状況について伺う。また、保育園の統廃合の目玉に子育て支援センターの併設を示唆しているが、詳細設計を早急に提示して市民の理解を得るべきと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 保育所の統廃合にかかわる市民や地域住民への説明については、該当する保育園の保護者への説明会あるいは市民や地域住民への説明を重ねて行っているところである。また、子育て支援センターについては、保育所の統合にあわせ、地域での子育て支援の充実を図るため、今後は常設の地域の子育て拠点としての子育て支援センターを市内各所に配置していく必要があると考えており、子育てに関する相談窓口として市民のニーズを把握し、よりよい在宅の子育て支援ができるよう努めたい。

米子市民体育館の整備方針
について

■議員 市民体育館については、耐震構造が脆弱であり、現施設の耐震化工事が移設か検討されているとのことであるが、検討結果はいつ示されるのか。また、市民体育館は市民の運動拠点として多数の市民に利用されている。市民の安全確保は必須であることから市民体育館の整備について早急に整備方針を示すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 市民体育館は耐震構造が脆弱であることから、現在、耐震化を含む大規模改修を中心に、場合によっては全面建てかえを含めた検討を進めている。一方、県は平成30年度から公共施設配置の適正化の検討を開始しており、市民体育館と県立米子産業体育館のあり方について県との意見交換を開始した。その過程で鳥取県での国体開催も浮上しており、市民体育館の整備についてどのような整備手法が考えられるのか。また、県と市の役割分担をどのようにするのかなど、意見交換を進めていきたい。

米子高島屋東館の運営進捗
状況について

■議員 米子高島屋東館については、民間に無償譲渡して再開発されると大きな期待が寄せられているが、その進捗状況が全く見えてこない。米子高島屋が位置する角盤町エリアは、米子市中心市街地活性化の核と位置づけられており、その動向は同エリアにおけるにぎわいの創出を大きく左右するものなので、その再開発のスキームを早急に示し説明すべきである。市長の見解を伺う。

■市長 現在、施設設計や必要な許認可の申請中であり、平成31年11月のオープンに向けて準備を進めていると伺っている。その施設内容は、当初の1階から6階までのサービス施設の配置計画に7階を加え、1階から7階までに飲食店、ダンスフットネススタジオ、漫画図書館、託児所、マッサージュルーム、簡易宿泊施設、温浴施設が入居する相当大きな投資計画と伺っており、少々のおくれは十分取り戻せるのではないかと考えている。

鳥取大学医学部との連携強化について

■議員 鳥取大学医学部は、市民から米子の宝と言われている。先人が苦勞して現地に誘致したことを十分に受けとめ、米子城跡の整備事業とリンクさせ、湊山公園を湊山球場用地に移設し、都市公園の存続を図りながら、その残地を鳥取大学医学部に提供すべきと考えている。また、本市には、国立米子高等工業専門学校も有しており、医工官の連携について本市も十分に注力支援すべきと考える。市長の見解を伺う。

■市長 鳥取大学医学部及び附属病院は、本市の医療・福祉環境の充実を図る上で必要不可欠な機関であると認識している。また、想定される鳥取大学医学部及び附属病院の建てかえに当たっては、湊山公園を大学用地に提供することを構想として持ちたい。また、米子高専との連携プロジェクトについては、平成30年度はシティブロモーション動画の企画・制作を、来年度はまちづくりに関する自由なアイデアを収集する共同研究を企画しているところである。

米子市公共交通ビジョンについて

■議員 米子市の公共交通の現状は、JR米子駅を起点とした路線バス、本市の中心部と淀江地区を運行するコミュニティバスなどの公共交通サービスが提供されている。公共交通の利用者の減少による交通事業者の収入の減少が路線バスの減便など公共交通サービス水準の低下を招いていることを鑑み、持続可能な公共交通系の構築が急務と考える。公共交通ビジョンに基づく平成31年度の施策をどう展開していくのか。また、本市においても富山市のような思い切った市内への誘客を仕掛けるべきと考えるが市長の見解を伺う。

■市長 米子市公共交通ビジョンに基づく平成31年度の施策の展開については、新たに設置予定の交通政策課において具体的な利便性向上への改善策を検討していくこととしている。また、米子市中心部への誘客のために、駅や病院、商業施設などと住宅地をいかに結びつけるかが重要であり、先進地の事例なども参考にしながら検討していきたい。

米子市障がい者支援プラン
2018について

■議員 米子市障がい者支援プラン2018の米子市障がい福祉計画及び米子市障がい児福祉計画において、障がいのある人の生活支援に係る障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業並びに障がい児福祉サービスの提供体制の整備や、円滑な実施を確保するための目標値を定めているが、平成30年度の各事業の進捗状況と平成31年度の具体的な取組方針について伺う。

■市長 平成30年度の各事業の進捗状況については、障がい福祉サービスの提供、発達に課題のある児童と保護者に対する継続的な支援体制の整備、手話言語条例の制定など、障がいのある人が必要な支援を受けながら地域で安心して生活できる体制づくりに取り組んだ。また平成31年度については、地域生活支援拠点の整備の方針を策定し、基幹相談支援センターの設置を柱に相談支援体制の充実と障がいのある人やその家族の生活を地域全体で支える仕組みの構築を目指す方針である。

米子市空き家対策について

■議員 米子市空家等対策計画をこのたび策定され、施策の方向性を示されたが、今後、人口減少、若者の市外流出等により空き家がどんどんふえる状況と考える。今後、本計画を市民にどのように周知していくのか。また、本計画と連動する米子市特定空家等の除却に係る補助制度について、国の交付金が単年度の予算措置であることから平成32年度以降の事業推進をどのように図るのが市長の見解を伺う。

■市長 本計画については、市の広報やホームページなどで本計画のPRと空き家の適切な管理を周知することとしている。本補助制度については、特定空家の所有者などに対する制度の周知と不動産関係者への資料配布を行うなど周知に努め、その除却につなげていきたい。また、本補助制度は本計画と連動した5カ年で実施する考えであり、平成32年度以降も県と連携を図りながら国の交付金の獲得に努めていきたい。

米子市クリーンセンターの
整備計画について

■議員 米子市クリーンセンターについては、現在地での立地は平成43年度までとされており、平成44年度を目途に可燃ごみ処理施設を建設する必要があると考える。住民から迷惑施設として賛同を得にくい可燃ごみ処理施設の今後の建設事務に対する方針等を伺う。また、本施設の立地場所と建設事務体制について市長の見解を伺う。

■市長 次期可燃ごみの処理施設の建設については、平成31年度には西部広域行政管理組合において、一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定し処理体系などを明らかにしていきたい。また、立地場所について、一般廃棄物処理施設整備基本構想において諸条件を明らかにした上で具体的な候補地の選定を行い、地域住民の御理解はもとより、関係市町村からの交通アクセスなど総合的に判断する必要がある。それに向けて平成31年度に西部広域行政管理組合環境資源課にごみ処理広域化推進室を新設し施設整備事務を効率的に推進する予定としている。

米子市文化ホールについて

■議員 米子市文化ホールの平成30年度の音響設備等の修繕の当初予算措置については、他の修繕との調整を図る必要から見送られたが、今後の修繕対応事務のスケジュールについて伺う。また、米子コンベンションセンター、公会堂、文化ホール、さなめホールの4施設の保持が適切なのか、十分に検討する必要があると考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 文化ホールは、開館以来27年が経過しており、現在、建物及び設備の改修箇所のピックアップと調査の準備を進めており、その個別施設計画を1年前倒しをして平成31年度に策定する中で、具体的な改修のあり方を検討することとしている。また、文化ホール、公会堂及びさなめホールの3施設については、現時点では、その役割や実際の稼働率などから見て今後必要と考えているが、その必要性については、各個別施設計画を策定していく中で検討していきたい。

優良田園住宅制度の導入に
ついて

■議員 優良田園住宅制度は、地方の創意工夫を生かし、個性豊かな地域づくりを促進するため、農山村地域、都市の近郊、その他の良好な自然的環境を形成している地域に所在している敷地面積300平方メートル以上、3階建て以下、建蔽率30%以下、容積率50%以下の一戸建ての住宅とされている。市町村が主体的に取り組み、同制度の認定を受ければ、今の農振法の農用地区外からの除外申請、除外及び農地法の適用許可手続の円滑化の配慮がなされるとのことである。本市での導入について、市長の見解を伺う。

■市長 農地と一体となつて分布している集落地については、既存集落のコミュニティ維持を図るため、営農環境を悪化させない範囲において住宅の建築に関する規制緩和を行っている。優良田園住宅制度については、規制緩和の手法の一つとして認識しているところであり、今後、状況を見きわめた上でさらなる規制緩和について必要に応じて検討していきたい。

中海・錦海かわまちづくり
計画について

■議員 中海・錦海かわまちづくり計画は、中海を取り巻くまち空間における経済、観光、文化、歴史、スポーツ、環境に係る取組みを一体的な地域資源として捉え、それらの結節点である米子港を中心地として再整備を行うことで、河川空間とまち空間のにぎわいを融合させ、また、利用者に親しまれ、かつ使いやすいシンボリックな水辺空間を形成すると位置づけられている。今後の事業展開と具現化について、市長の見解を伺う。

■市長 この計画は、国の良好なまち空間と水辺空間の形成を目指す取組みを支援するかわまちづくり支援制度を活用したもので、現在、国と計画案の協議を続けている。米子城跡や城下町エリアなど既存の観光資源と米子港等に一体性、連続性を持たせ、観光客の滞在時間の延長や周遊性の向上が図られ、また、本計画案を足がかりにした民間事業者による米子港周辺への投資を呼び込み、米子港が集客スポットとして生まれ変わることを期待している。

旧日野橋について

■議員 旧日野橋は、アーチ橋として広く市民に親しまれている。従前は自動車も通行できたが、現在は、橋りょうの強度不足のため、自転車・歩道専用橋として利用されている。維持管理費に毎年数千円円の巨費を投じている状況であり、私は同橋の使命は終えたものと考えている。

米子市は鳥取市に比し橋が少なくいとよく論じられているので、都市構造の形成の観点から、旧日野橋を解体撤去し、新たな橋の設置を国県に対し強く要望すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 旧日野橋については、1929年、昭和4年に架設後、現在90年が経過しており、平成28年には道路法に基づく定期点検を実施し、現在、歩行者、自転車、原動付自転車などの利用で供用中である。次期点検は平成33年度を予定しており、その結果なども踏まえ、補修や廃止、かけかえについて、総合的に判断していきたい。

米子ハイツ体育館について

■議員 米子ハイツ体育館については、現在、指定管理者制度により指定管理運営されているが、同体育館は耐震構造化が求められているので、今後の同体育館の運営について、閉館か、民間へ譲渡して有効利用を図るのか、その方向性について伺う。

■市長 米子ハイツ体育館については、本年3月31日をもって用途廃止を予定しており、現在、民間事業者からの申し出により、体育施設を含めた史跡尾高城跡の活性化に資する事業手法について解決すべき課題を検討し早急に結論を出したい。

■議員 同体育館の利用者から存続してほしいという意見と災害時の緊急避難場所として確保してほしいという意見について、今どう事務を進めているのか。

■文化観光局長 史跡尾高城跡の活性化の一環として、体育施設及び避難所の機能が継続できるように、関係機関、県などとの事務の調整なども含め現在鋭意検討を進めているところであり、最善を尽くしていきたい。

関連質問（政英会）



おくい ひろき 議員
奥岩 浩基

人口減少対策（若者のUターン対策）について

■議員 人口減少対策における若者のUターン促進策として、企業誘致が非常に重要だと考える。本市において、企業誘致担当の部署と移住促進担当の部署の連携がスムーズに行えるようプロジェクトチームの編成を行うべきと考えるがどうか。

■市長 人口減少対策やUターンの促進は、本市の重要課題であると認識している。現在も各部署が様々な施策に取り組みしており、必要に応じて、その都度連携しているところであるが、より一層の効果が得られるよう、部局横断的なプロジェクトチーム等の設置に向けて、現在準備を進めているところである。

市役所内の業務効率化につ

つ

■議員 市役所内の業務効率化

について、現在、業務効率化検討チームで研究中とのことであるが、現時点での課題を伺う。

■総務部長 将来的な人口減少に伴う労働力不足を見据えた上での効率化が必要と考えており、業務処理工程の見直しによる無駄の排除、AIの導入等の行政情報の電子化、民間委託など民間事業者との連携協力などを推進していくことを課題として位置付けている。

■議員 市役所では年間、相当量の資料を作成しており、印刷等の資料作成に要する時間も相当なものと考えられる。例えば、資料については、タブレット端末を利用し、閲覧とすることで、印刷等の業務の効率化が図れると考えるがどうか。

■総務部長 議会や内部会議での資料配付を省略し、タブレット端末で閲覧することになれば、資料印刷に係る時間の削減のほか、ペーパーレス化にもつながると考える。

（その他の質問項目）

○シティプロモーションについて

○公共施設の照明LED化について

○情報発信について

荒廃農地対策について



かどわき かずお 議員
門脇 一男

■議員 荒廃農地の解消と本市の新たな特産品として期待される芝の生産について見解を伺う。

■農林水産振興局長 近年、全国的に西洋芝の需要は高まっていく。弓浜半島は水はけも良く、産地に適しており、栽培による荒廃農地の解消と景観の改善も期待されると考えている。現在、弓浜地区で西洋芝の栽培を始めた株式会社SC鳥取が平成31年度には3畝を栽培する予定であり、平成33年度には5畝まで拡大したいと聞いている。

■議員 西洋芝を「よなご芝」としてブランド化し、産地化することで、さらなる荒廃農地の解消につなげてはどうか。

■農林水産振興局長 ブランド化については、品質や生産量の確保と併せて、ネーミングなど戦略的な検討が必要と考える。

また、生産については、栽培ノウハウの蓄積や生産性の向上が必要と考えており、事業性や販路の早期確立により、周辺農家へと拡大し、産地化を図りたい。

小学校・中学校の統廃合につ

つ

■議員 今後の児童数の減少を踏まえ、美保中学校区の大篠津・和田・崎津小学校は、統廃合を検討すべきである。このことは、まちづくりの観点からも早期に検討が必要と考えるがどうか。

■市長 小学校は将来の地域の担い手育成の場のみならず、地域コミュニティの核となる、まちづくりにとって重要な施設と考えている。統廃合の必要性が出てきた場合には、当然ではあるが、地域の関係者の方々と話し合いの場を設けていきたい。

■議員 地域からも統廃合を求める声が出ている。大篠津小学校に限っては、現在1学年の平均児童数は13・5人である。検討を開始するのは今ではないか。

■市長 小学校の廃止については地域の動向等を十分見ながら検討する必要がある。今回の指摘や地元の声があることを尊重し、今後の検討にかかりたい。



たむら けんすけ 議員
田村 謙介

中海・錦海かわまちづくり
計画について

■議員 本計画は米子港にウォーターフロントを整備し、河川空間の機能を強化することで観光客及び地域住民に水辺に親しむ空間を提供する計画だが、これを観光振興としてどう位置づけているのか。

■文化観光局長 米子駅・城下町エリアと米子城跡エリアを結ぶ結節点として、観光客等の滞在時間の延長、周遊性の向上を図り、エリアの活性化を促す重要施策と位置付けている。

■議員 現計画では、家庭用の乗用車を想定した駐車スペースしか確保されていないが、団体客にも対応した大型バス駐車場を整備し、計画地を下町観光の拠点とすべきと考えるがどうか。

■文化観光局長 大型バスの駐車スペースの確保は困難であるが、計画している駐車場を大型

バスの乗降場として活用することは検討していきたい。

米子城跡の観光整備について

■議員 現在、米子城跡の駐車場を整備する場所がないことが問題と考えるが、城跡入口、いわゆる枳形付近に整備できないか。会派の行政視察で文化庁に伺い、この件について尋ねたところ、国史跡指定をすれば何も整備できなくなるが、その範囲を決めるのは市であり、国史跡指定地以外であれば文化庁の権限は及ばないとのことであった。よって、駐車場とすることも可能と考えるが、見解を伺う。

■市長 城跡三の丸の中枢部である湊山球場敷地は、文化庁から既存の史跡指定地と同等の価値づけがされており、市の財産であると同時に国民共有の財産でもある。よって、文化庁と協議し、その上で史跡等活用駐車場の設置を検討したい。

■議員 それは非常に歓迎したい。史跡等活用駐車場の規模はどの程度を想定しているか。

■文化観光局長 文化庁と協議することとなるが、普通車50台程度、バス数台を想定している。



おかだ けいすけ 議員
岡田 啓介

国を愛する教育について

■議員 教育基本法には、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とあるが、日本は他国と比べると、自国を愛するという気持ちを持った子ども割合が低いというような統計数値が出ている。これに関する見解を伺う。

■市長 愛国心というと軍国主義と捉える考え方もあるようだが、そうではないと認識している。子どもたちが自国の歴史や誇りをよく知ることが大切であり、国際社会で活躍するのであれば、みずからのアイデンティティーとしての愛国心というものはしっかりと身につけるべきである。引き続き、自国・郷土を愛する教育を行っていきたい。

米子駅車尾線について

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業並びに西部総合事務所の横の開発事業を行うということだが、これらの事業に伴い、駅前から西部総合事務所への道路は交通量が増えることが想定される。また、本市が目指すまちなかと郊外との連携のためにも米子駅車尾線を整備することは非常に効果があると考えられる。米子駅車尾線を含む今後の都市計画道路の整備について見解を伺う。

■都市整備部長 現在、施工している都市計画道路・安倍三柳線については、国の2次補正により増額配分をいただき、事業の進捗を図ることができたところである。引き続き財源確保に努め、早期の完成を目指していきたい。米子駅車尾線を含めた未着手の都市計画道路については、整備主体等について、今後県と協議していきたい。

■議員 米子駅車尾線の整備は、前市長を含め誰も進めてこられなかった事業である。ぜひ、現市長のもと進めていただくと要望する。



稲田 清 議員

教育行政について

■議員 教育現場の教職員の多忙の解消に向けた平成31年度の取組みを伺う。

■教育長 解消に向けた取組みの1点目として、業務の簡素化などを図るため導入した学校業務支援システムの活用 の定着と習熟を図ることとしている。2点目は、31年度、米子市運動部活動のあり方に関する方針を作成し、運用する。これは、生徒の健全な心身の成長を促すことが目的だが、結果的に教師の部活動に係る長時間労働の軽減に繋がると考えている。3点目は、担任が行う業務をサポートする教員業務アシスタントに係る非常勤職員について、配置された住吉小学校で効果があつたため、今後とも県教育委員会と連携し、負担軽減に向けた取組みを進めていく。4点目は、業務の分担

や共同化などのチーム対応をさらに進めるため、プロジェクトチームを立ち上げ、新たな方策を検討し、全校に展開していきたいと考えている。

■議員 平成30年度第2回米子市総合教育会議において、「幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、切れ目のない支援体制」とともに「米子市小学校オープンスクール」が発表された。会議では、米子方式と言われているが、それぞれの概要を伺う。

■教育長 切れ目のない支援体制については、園と小学校の交流や情報交換を、年間を通じて本市と連携を図りながら体系的に行うものである。米子市小学校オープンスクールについては、小学校生活を体験するため、各園と各小学校で行っていた交流について、実際に入学しない学校と交流しているケースが増えているため、小学校をオープンにすることで一人一人が自分の入学する学校へ行き、交流を行うものである。これにより、小学校生活への見通しや就学に向けた準備等がしやすくなると思われる。また、入学前に子ども同士や保護者同士の人間関係が構築できることも考えられる。



三嶋 秀文 議員

地域ブランディングと商工業の発展について

■議員 今後、地域の商工業の発展を目指すためには、白ネギ、サワラ等の農水産品といった個別製品のブランド化だけでなく、現在、商工会が取り組んでいるような地域発の商品・サービスを地域イメージのブランド化と結びつけて、その商品やサービスに付加価値を与え、地域外の資金、人材を呼び込むという好循環を生み出し、持続的な地域経済の活性化を図ることが重要になってくる。そのため、今後この取組みをさらに進めるべきと考えるが、見解を伺う。

■経済部長 地域ブランド化の取組みは、今後、大変重要だと考えている。現在、米子日吉津商工会において県西部圏域の7商工会をとりまとめ、「大山時間ブランディングプロジェクト」を進めておられる。地域の事業

者が広域的な連携のもと地域資源を統一的なコンテンツとし、地域イメージのブランド化を進められるということは、地域の産業に幅広い好影響と好循環をもたらす取組みであると認識している。

■議員 これまで地域、企業、商工団体、行政が地域活性化のため対策を講じてきたが、連携がとれていない、ネットワークが構築されていない、また事業自体が単発で終わる等、事業の継続性が保てていない。今後、地域ブランドを確立するため、行政が地域、企業、商工団体等の先頭に立ち、地域ブランディング戦略を推進していくべきと考えるが、見解を伺う。

■経済部長 御指摘のとおり、地域ブランディングには広域的な官民のネットワークの構築、また規則性を持った事業の継続的な開催は必要だと強く感じている。本市は、次年度に結成される「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」の主体を担い、その中で商工会の「大山時間ブランディングプロジェクト」、また「大山ブランド会」とともに地域ブランディングによる活性化に取り組みでいきたい。



山川 智帆 議員
やまかわ ちほ

鳥取大学医学部附属病院と
史跡米子城跡について

■議員 医大前の渋滞緩和のため、湊山球場敷地を駐車場とするなどして、医大と史跡公園の共存を図る必要がある。しかし、本市は球場敷地を地権者から買い上げ、追加史跡指定する考えで、将来もし医大が用地を必要とする場合は湊山公園をつぶすとしている。そこで何うが、史跡整備に係る民有地の買い上げについて、飯山や深浦等、特定の地権者の土地のみ買い上げるのはなぜか。しかも、一部にだけ崩れしやすい区域が含まれるにもかかわらず、平成20年の概算では坪単価19万8000円と高すぎるのはなぜか。また、深浦の旧YSPスケート場の解体費用を市が負担するのはなぜか。

■文化観光局長 城の特徴を示す重要な土地であるため買い上げるものである。YSP解体費

については、公共事業を行う上での補償費としての考えもあるが、最終的には交渉していく。

■議員 「青亮会」という会の開催案内文を見たが、差出人は同地権者で、市長を応援する旨の記述がある。また、同地権者から出された文の中に、「医大の機構充実のためとして」「湊山公園の提供に協力すること」とある。これが市の判断に影響しているか。

■市長 仮に応援があったとしても判断に一切影響はない。

■議員 市民は、市長が会計士だから経済合理性を追求してくれるだろうと期待しているはずである。それにもかかわらず、本事業の総事業費も費用対効果も出されておらず、明確な構想がない。例えば、医療都市公園として城跡を森林セラピーやリハビリができる場所として医大の患者等が利用し、また中海に続くエリアにホテルやこじやれたお店がある等、構想が必要である。市長はまず、構想を描き、その上で経済的合理性を求め、市民合意を図っていただきたい。よい方向にいくのであれば協力するが、そうでなければ市長を法的に責任追及する。

医療を基盤とした工業団地
推進について

■議員 市長が目指す「住んで楽しいまち」を実現するには、米子で育った子どもたちが将来米子で働ける仕組みをつくる必要があるのではないか。

■経済部長 現在、本市には働き場所は充分にある。しかし、マッチング等ができておらず、希望に添えていないため、様々な職種の企業誘致等に努めたい。

■議員 働き場所は充分にあると言われるが、介護関係等、就職期間が短いものを言われているのではないか。そもそも、本市の子どもたちが大学卒業後、地元に戻ってくる割合は、たったの3割程度である。だからこそ、子どもたちが将来働ける場所の設定が必要と考える。本市の場合、病床数・医者数が全国平均の2倍であり、医療・福祉関係の従事者も多い。本市のこの特性を生かした戦略が必要である。例えば、医療機器メーカーを誘致するため、工業団地計画を策定してはどうか。

■経済部長 現在、医療従事者及びその関係者等を含む雇用は徐々に増加している。しかし、

医療工業団地を造成するほどの規模ではないのが現状である。

■議員 医療機器メーカーを誘致する工業団地の基盤整備について、県の協力支援体制を求め、第15回米子都市計画審議会において提案したところ、県土整備局の方から、そういった工業団地の計画や企業誘致の計画があれば、県としては基盤整備の協力ができると言われた。また、企業誘致する用地の選定について、例えば排水条件が悪かったり、交通の利便性が低かったり、活断層があったりするような土地を選んでしまい、長年塩漬け土地になってしまふことのないように適地選定をする必要がある。さらには、市街化調整区域を規制緩和し、県に協力を求めることも必要と考えるが、見解を伺う。

■経済部長 以前、企業誘致に当たって医療機器メーカーから話を伺った際、鳥取大学医学部附属病院との連携が大前提であるため、希望する土地としては医大周辺を望んでおられた。メーカーが工場を建てるという話であれば、議員御提案の話になると思うが、現状としては、その前段階だと考えている。

産業廃棄物最終処分場について

■議員 私たち、会派よなご・未来は、昨年11月15日に淀江公民館において地元住民との意見交換会を開催した。意見交換会で住民から出された意見に基づいて伺うが、現在、県が進めている条例手続は適正に進められていると考えているのか。

■市長 条例手続が適正に進められているかということについては、現在、県の手続条例に基づき、関係住民と事業主体の意見調整をしている段階である。意見調整会議は、昨年の12月までに7回開催されている。また、廃棄物審議会は、本年の2月までに3回開催されており、当会議の報告及び審議会委員からの意見聴取が行われている。これまで、条例に基づき適正に進められていると考えている。

■議員 条例による手続は、関係住民だけを対象として進められており、淀江漁協等は対象外である。そのため、多くの地元住民はこの計画に対して疑問、不安を抱いている。県や環境管理事業センターに対し、地元住民に真摯に向き合うよう要望す

べきではないか。

■市長 県や環境管理事業センターが地元住民の声に向き合うことについて、平成29年11月9日付の実施報告書への回答において、県に対し、関係住民以外の地元関係者に対しても丁寧に対応することを事業主体に助言していたように要望している。市としては、条例手続の状況を見守るとともに、その過程において安全対策等に関し専門家がどう評価をするのかを確認していきたい。

■議員 建設計画地の約46%は市有地であり、この土地に関しては、過去に一般廃棄物最終処分場設置以外には使わないとの協定が交わされている。また、次期一般廃棄物最終処分場の候補地の一つである。それにもかかわらず、市民の承諾を得ることなく建設計画が進められている。市は、特に淀江地区の住民に対して説明責任を果たすべきと考えるが見解を伺う。

■市長 市有地使用については、事業主体が計画地を選定し、設置に係る条例手続を進めているところであり、事業計画に関しては本市が住民へ説明を行うことは考えていない。

淀江のまちづくりについて

■議員 本市の空家等対策計画に示されているが、淀江、啓成、義方地区に空き家が多い現状である。私は毎年、淀江地区を歩いているが、地区内では閉店する店舗が年々ふえており、寂れぐあいが年々加速している。市長就任後約2年経過したが、淀江地区の何が変わったのか。今後、どのような対策をいつまでに行うつもりなのかビジョンが見えない。淀江地区の住民の声を聞くと、8、9割ぐらいの方が米子市と合併しないほうがよかったと言われるが、そのような声を聞いたことがあるか。これに対する見解を伺う。

■市長 淀江のまちづくりについては、平成30年度4月に淀江振興本部を設置し、例えば白鳳の里の運営改善を図ること、また新年度においては伯耆古代の丘公園が人の集まる場所に改められるよう、ハード整備を企画しているところである。また、ゆめ温泉の施設改修も行うこととしており、着手可能なところから順次事業を実施しているところである。

島根原発について

■議員 本市は、島根原発から23キロから45キロに位置している。福島原発事故を見てもわかるように、事故が起きれば風向きによっては甚大な被害が想定される。ところが、現在中国電力と締結している安全協定の内容は、本市民の意見が尊重されるものとは思えない。立地自治体並みの協定への改定は、これまでも中国電力に強く求めてきたが、いまだ実現していない。協定の改定をどのように実現するのか。また、現在の原発事故に対する避難計画は、実効性があるものとの認識か。

■市長 改定については、昨年8月に島根原発3号機の新規制基準適合性審査申請に係る事前報告に対する回答をした際に、県知事と境港・米子両市長の連名で改定を申し入れた。今後、何かの応答があると考えている。住民避難計画については、現在でき得る最善の対策を盛り込んでおり、訓練などを通じ実効性の確保に努めている。訓練等から問題点を抽出し、市民の意見も参考にし、計画を見直したい。

代表質問（よなご・未来）

水の利用の現状と税収減を見通した有効活用について

■議員 私たちは、大山の伏流水を飲料水としている。本市水道の給水区域は、本市以外に日吉津村、境港市があり、多くの住民が米子の水を飲んでいる。しかし、同区域にある大手企業では自分たちで地下水をくみ上げているのが現状である。水道水の利用を交渉するなど、水需要を確保する必要があるのではないか。また、日野川の工業用水は、6割が未利用であるが、今後の活用について伺う。

■水道局長 大口使用者の地下水転換については、水道事業者にとって全国的に憂慮すべき問題となっている。非常に難しい問題だと思いが、水需要の拡大策を検討する必要があると考えている。現行の水道料金の仕組みは、使用する量がふえるほど料金が割高となる料金通増制となっているが、水需要の拡大と収入の確保を図るため、水道料金体系の見直しの検討を進めている。引き続き、水道利用を働きかける取組みは強化していきたい。日野川の工業用水については、市内の既存の企業、また

今後誘致する企業等に利用してもらうものだが、県事業であるためコメントは控えたい。

■議員 今後、人口減少が進むと税収も減少することが想定されるため、費用対効果が低いものに対しては支出を抑え、投資効果が高いものに対しては投資する戦略が必要となる。その対策の一つとして、米子の水を医療水として活用することができないか。また、良質な水によって市民が健康になれば医療費抑制も図れるのではないかと考える。高知県において、既に検証が進められているため、本市も早急に研究する必要があると考えているが、見解を伺う。

■水道局長 医療水については、既に本市の水道水を蒸留、イオン交換、超ろ過等し、精製したものを使っていた。また、高知県における取組みについては、大手整水器メーカーの協力を得て500世帯に電解水素水整水器を提供し、電解水素水を摂取した市民の健康状態の変化、医療費の調査などを予定している。伺っているが、同様の取組みが直接水道水の需要拡大につながるものではないと考えている。

関連質問（よなご・未来）

教職員の負担軽減のための部活動等への民間人の受け入れについて



やくら つよし 議員
矢倉 強

■議員 中学校の部活動指導は、教職員にとって大変な負担である。負担軽減のため、以前から部活指導への民間の方の登用を提案しているが、現状を伺う。

■教育長 現在、部活動指導員の配置を進めている。指導員が配置されれば、試合の引率に教職員が不要となるなど、負担軽減につながるものと考えている。

■議員 国も部活動指導員の配置を進めているが、指導員の確保を学校に任せているため、人材が発掘できず、配置が進んでいない。東京都では財団を設立し、人材確保を行い、学校に配置する取組みを進めている。本市も対策が必要ではないか。

■教育長 指導員の配置を拡充していきたいが、人材が不足しているのが現状であり、対策が必要と考えている。

美保基地の防衛機能拡充への対策について

■議員 現在、日本を取り巻く東アジアの軍事情勢は切迫しており、私たちの生命・財産を守り、子どもたちが平和に暮らしていくにはどうすればいいのか、国民一人一人が真剣に考えなければならぬ。本市には、航空自衛隊美保基地があり、大型輸送機が配備され、空中給油機も配備される予定である。そして、現在、沖繩の米軍基地について、沖繩の負担を軽減するため全国に負担を振り分けようという声も高まっている。そのため、今後美保基地に米軍支援のための早期警戒機が配備されること等を想定し、対応を検討する必要があると考えているが、見解を伺う。

■市長 今後も美保基地への追加的な配備があり得るということとは想定しなければならぬ。そうした場合には、まずは住民の生命・財産、安全を守ることが一番と考える。追加配備については、具体的にはジェット戦闘機は配備をしないという協定があると認識をしているが、そういう過去の経過も精査し、何かあれば対応していきたい。

関連質問（よなご・未来）

にしかわ しょうぞう 議員
西川 章三

4年制大学の進学率について

■議員 4年制大学進学率について調べたところ、東京都は63%、全国平均は49・4%であるのに対し、鳥取県は34%と非常に低かった。進学率を高める取組みが必要ではないか。

■市長 山陰から都市部の大学に進学する場合、住居費等の経済的負担が大きいことも原因の一つと考える。ただ、進学率が全てではなく、地元で就職し、将来にわたって生活が安定するような策を用意している県もあるため、やはりいかにこの地域で子どもたちが豊かな生活ができるのかということを目指したいと考えている。

■議員 大学進学は一つのチャンスでもある。大学卒業後に地元就職するのであれば行政が援助を行う等、進学率向上に取り組んでいただくよう要望する。

人権政策・本人通知制度について

■議員 部落地名総鑑とは、被差別部落の地名等を一覧化した差別図書の総称であるが、過去に企業がこれを購入し、採用に当たり差別部落出身者を調査したことが全国的に問題となった。その後、改善が図られてきたが、現在、地名総鑑がインターネット上に流出している問題がある。その流出に対する盾とするため、行政が戸籍謄本や住民票の写しを本人以外に交付した場合、そのことを本人に通知する本人通知制度について、事前登録をしなければならぬ全員の通知する全登録制度を導入すべきではないか。

■市民生活部長 全登録制度のメリットとして、住民票の写しや戸籍の謄抄本等の不正請求・不正取得の防止等、個人の権利侵害の抑止効果があるが、一方、デメリットとして、手続の密行性が求められる民事保全法に基づく保全命令の申し立てをしようとする債権者の利害を害するおそれがあるという議論があり、国の法制化が見送られている状況である。今後、国の動向等を注視していきたい。

くにとう やすし 議員
国頭 靖

淀江地区のまちづくりについて

■議員 伯耆古代の丘エリアにぎわいをもたらすために、どのような入り込み客数等の年次目標があるのか。また、他のエリアについて振興策はあるのか。

■淀江支所長 現在、地域の外部関係機関と意見交換を行い、構想をまとめていくところであり、その中で、伯耆古代の丘エリア内の入り込み客数の目標数値も設定していきたいと考えている。また、経済分野での振興も大切であると認識しており、立地条件がよい場所への企業の進出や魅力的な地場産業の発展に向けた取り組みなども視野に入れているところである。淀江地区は、淀江、宇田川、大和とそれぞれ特色があり、地域と協議しながら振興策を検討していきたいと考えている。

空き家対策について

■議員 47件の特定空家のうち4件が解決したとのことだが、現地調査から始まり、特定空家の認定、所有者の調査、指導、勧告、そして代執行とかなり人的なパワーが必要だと思うが、今後、残り43件の特定空家の対応をどうするのか、予算措置も含めて伺う。

■都市整備部長 空き家の所有者に適切な管理を促し、法に基づく指導、助言、勧告等を行っていく。また、来年度から所有者がみずから特定空家を除却する際、解体撤去費用の一部を補助する制度を創設し、所有者の責任で改善する施策を推進していきたいと考えている。解決に至らない場合は、危険度に応じた執行を行うことになるが、費用回収等の課題がある。来年度は車尾地区の特定空家の代執行の費用を予算計上している。

（その他の質問項目）

- 企業誘致について
- 人口減少、地元経済対策について
- 健康診断の取組みについて

関連質問（よなご・未来）

■議員 県条例に基づく関係住民に対する説明会に際し、水利権者への周知はどのように行われたのか。また、県条例のマニユアルには周知に関してどのような記述があるのか。

■市民生活部長 公民館等への揭示、新聞への掲載、ホームページでの周知等を行ったと聞いている。また、マニユアルには個別に周知する必要があると書かれている。

■議員 水利権者へ個別に周知がなされなかったため、説明会には対象者が数十名に対し1名のみ出席だった。そのため計画に対し、様々な意見が出るはずもなく、それをもって、環境管理事業センターは、計画は理解されたとの認識である。これで条例手続は適正に行われたと言えるのか。

産業廃棄物処分場建設計画について



とくし 均 議員

■市長 条例の趣旨にのっとりた手続だと判断している。

■議員 県は、公文書において平成30年11月4日の意見調整会議で一部の傍聴者が机を倒す等の行為があったと記載しているが、私は当日この会議を傍聴し、一部始終を間近で見ているが、机を倒す行為はなかったと断言できる。市は県に対して事実認定の根拠の確認、事実と異なるなら訂正を求めるべきと考えるがどうか。

■市民生活部長 県の複数の職員が確認したと聞いている。市職員も会議に同席していたが、確認をしたわけではないので、そのようなことはできない。

■議員 県は、一方的な事実認定をもとに、以降の会議では傍聴者を会場から排除し、別室でのビデオ視聴としている。これが民主的な運営と言えるのか。

■市長 安全な運営を確保し、民主的な手続として傍聴の機会も確保していると考ええる。

■議員 このような県の条例手続の進め方を民主的で条例の趣旨に沿って進められているという市長の認識は、市民の認識とかけ離れていると指摘しておく。

代表質問（公明党議員団）

■議員 市長が掲げられた、住んで楽しい、商売繁盛、歴史と文化、弱者に優しい、広域連携の5つの新しいまちづくりの政策の柱について、平成31年度の予算編成にどのような方針や観点で反映しているのか、また今までの成果について伺う。

■市長 住んで楽しいまちづくりの実現のため、経済の活性化、歴史と文化に根差したまちづくりの推進など、本市の発展に寄与する政策を初め、子育て支援や教育環境の整備などの子どもたちの健やかな成長につながる施策、将来への種まきとなる施策を広く盛り込んでおり、挑戦する姿勢を強く打ち出したところである。また、各分野で徐々にはあるが手応えを感じている。まだまだ困難な課題はあるが、引き続き適切に対応してい

市長の政治姿勢について



やす だ 安田 篤 議員

くとともに、住んで楽しいまちづくりの実現に向け未来を見据えた取組みに挑戦していきたい。

■議員 本市の財政の健全化については、統一的な基準による財務処理を予算編成や行政評価等に積極的に活用し、持続可能な行財政運営を図るため将来を見据えた経営基盤の強化が課題である。引き続き、行財政改革の推進を図ることが必要と考えるが、今後どのように取り組まれるのか伺う。

■市長 持続可能な財政運営に向け、中期財政見通しを作成し財政運営に当たっているが、統一的な基準による財務書類や財政状況資料集等の決算関係資料を活用しながら、基金の積み増し市債残高の圧縮などに努め、財政基盤の確立に取り組むたい。また、平成31年度に第3次米子市行財政改革大綱に基づく取組みの総括を行った上で次期大綱の策定作業に着手し、引き続き税・料等の徴収率の向上、事務事業の見直し、業務の効率化などに取り組みたい。

財政の健全化について

代表質問（公明党議員団）

公共施設の長寿命化と整備の方針について

■議員 米子市公共施設等総合管理計画を策定され、今後策定される個別施設計画を着実に実行されるものと思う。最適な配置を実現するための長寿命化、更新、統廃合など、市民への丁寧な説明と情報提供を行い、官民一体となった計画的かつ時代に即したまちづくりが必要である。今後の整備方針について伺う。

■市長 米子市公共施設等総合管理計画の中で、公共建築物においては施設総量の抑制、長寿命化等の推進及び適正な維持管理を、インフラ施設においては計画的な施設整備の推進、長寿命化等の推進及び適正な維持管理を、それぞれ基本方針としており、これに基づき各施設の長寿命化、更新、統廃合等の検討を急ぐものから順次市の考えを取りまとめ、市議会への説明と市民への情報提供に努めてきた。また、平成32年度までに作成することとしている個別施設計画において、将来の施設のあり方、長寿命化、更新、統廃合などの計画を整理していきたい。

鳥大医学部及び米子高専との連携強化について

■議員 これからの本市のまちづくりを進める上で、鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校は地域活性化の重要な知的財産であり、またそこに在籍する学生は貴重な若年世代の人的財産でもある。本市では、これらの高等学術機関とのかわり方について、具体的にどのような考えを持っているのか伺う。

■市長 本市が医療充実都市として発展していけるのは、鳥取大学医学部並びに附属病院の存在が大変大きいことは間違いないと認識している。今後は、医工連携を推進するとともに、市民の健康寿命延伸への取組みでも協力していきたい。また、米子高専については、高度な専門知識と見識を持つ人材を数多く輩出していただいております。地域の産業振興において重要な役割を果たしていただいている。連携プロジェクトとして、平成30年度はシティブロモーション動画の企画・制作を、来年度はまちづくりに関する自由なアイデアを収集する共同研究を企画しているところである。

産業廃棄物の最終処分場について

■議員 現在、淀江町小波で建設が計画されている産業廃棄物管理型最終処分場の状況について伺う。

■市長 県の手続条例に基づく意見調整会議が昨年の12月までに7回開催されている。また、県の廃棄物審議会が本年2月までに3回開催されており、意見調整会議の報告や審議会委員からの意見が聴取された。本市としては、引き続き意見調整会議の状況の確認や廃棄物審議会の委員の意見の確認を行ってきたい。

■議員 意見調整会議の今後の予定と、意見調整対象者とのこれまでの審議状況について伺う。

■市長 下泉自治会については、3月10日に再度意見調整会議が催される予定と伺っている。また、昨年12月に開催された意見調整会議では、予定されていた論点の意見交換が終了できない状態であった。水利権者1名からは、日程調整を保留する回答があり、現在まで意見調整会議が開催されていない状況であるとそれぞれ伺っている。

通学路の安全対策について

■議員 児童生徒が使用する通学路には、安全確保のためにも歩道は必要であるが、その設置が困難な箇所が多く見受けられる。安全を考慮した路肩のカラー舗装、グリーンベルトや防護柵の設置、車両の速度制限、ゾーン30などの十分な安全対策を講じる必要があると思われるが、本市の考えを伺う。

■市長 市の教育委員会において、平成24年度から米子市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所について、関係機関による合同点検を実施している。交通安全の上から道路と歩道を分離して整備することが望ましいが、家屋連担地ではそのような道路の整備に多額の費用を要するなど、なかなか実現できないことから、歩道設置の代替の方法として、路肩部分をカラー舗装するグリーンベルトの設置が歩行者の安全確保に有効な対策であると認識しており、平成31年度実施に向け予算計上したところである。

ICT教育の取組みについて

■議員 2020年から実施される学習指導要領においては、情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力と位置づけられており、ICTを活用した学習活動の飛躍的な充実が求められているが、その前提となる学校間のICT環境の整備状況の違いが授業に影響しないよう全ての学校にICT環境の整備の予算確保や教職員の負担軽減の支援の現状と次年度以降の具体的な取組みについて伺う。

■教育長 教職員が使用する校務用パソコン、児童生徒が使用する教育用パソコンの維持管理に係る費用のほか、学校ごとのタブレット端末等の購入費用を予算計上している。教職員へのICT支援等については、学校業務支援システムの維持管理費用の予算を確保し、ICT機器の配備台数や無線LAN用アクセスポイントの増設の準備を行い、ICT機器のトラブル対応を行うICT支援員の予算を確保し、直ちに増員が難しいICT支援員の確保について、外部委託を含め研究していきたい。

下水道事業の諸課題について

■議員 公共下水道事業の今後の管理計画と財政見通しを勘案し、安定的かつ持続可能な維持管理と効率的運用を図る観点から、今後の維持管理の考え方について伺う。また、今後の管路延伸について、下水道の設置が困難な地域などの浄化槽普及など、国の動向を勘案して早急に進捗すべきである。今後の方針について、市長の見解を伺う。

■市長 今後の下水道の維持管理について、その普及率や水処理率の向上及び維持管理費の適正執行に努め、ストックマネジメント計画に基づき計画的に施設を改築、更新する予定としている。また、今後の生活排水対策の方針について、本年2月に策定した米子市生活排水対策方針の中で、集合処理での整備を基本に国が示す10年概成方針を踏まえ、公共下水道と合併処理浄化槽の普及を効果的に組み合わせ、早期概成を目指すとともに、持続的な汚水処理システムの構築を図ることとしている。今後、中期、長期の目標を定め施策を展開していきたい。

関連質問（公明党議員団）

■福祉保健部長 相談があった場合は障がい認定の有無にかかわらず個別に対応している。ひきこもり状態の長期化や親の高齢化などは深刻な問題であり、一人でも多くの方に社会とのつながりを取り戻していただくための支援が必要と考える。市としては、まず市報、ホームページなどでひきこもりに関する相談窓口を明確にし、どんな方からの相談も受け入れる体制をとるとともに、こども総合相談窓

ひきこもりの支援について



矢田 貝香織 議員

口、地域包括支援センター、障がい者の相談支援事業所、県の福祉保健局と連携しながら、本人や家族の生活状況、健康状態などの把握に努め、ひきこもりに関する総合的な相談対応、支援を行っていきたいと考えている。

■議員 困り感のある全ての方に分かりやすく、またつながりをつくるため、支援員が在宅に出向くことができる「米子市独自の発達相談・ひきこもり等総合相談体制」構築へ向け、次の4点を要望する。①義務教育終了までのあらゆる情報をどのように生かせるかの具体的な検討、②ツイッターやLINEなど様々なツールの導入、③家から出て過ごせる居場所やエネルギーを蓄えられる場所を民間事業所・地域の力も借りながらつくり上げ、支援につながるまでの人間関係づくりについて検討すること、④本市として、総合的にひきこもり支援を行うために、改めて実態調査を行うことと、市を主体とし、関係機関、地域の関係者、家族・親の会等が一緒に立ち上げること、以上について強く求める。

関連質問（公明党議員団）

いましろまさこ 議員
今城 雅子

市民サービス向上について

■議員 別府市では、死亡時の手続として最大13課67種類の書類が必要となるため、御遺族の負担を減らそうと、平成28年に「おくやみコーナー」を設置された。コーナーでは担当職員が手続に必要な書類を一括して処理し、また各課を回ることができない場合は、関係課の職員がコーナーに来て手続を済ませていく。本市においても、死亡時における行政手続をワンストップで行う相談型の「おくやみコーナー」を設置してはどうか。

■総務部長 現在、基幹業務システムを活用した各課連携による関係窓口での手続の簡略化について研究しているため、その中であわせて研究したい。

■議員 市民に寄り添った「おくやみコーナー」を設置することで、手続を円滑に行っていた

だきたい。何が市民サービスを向上させることになるのか、基本に立ち返り改革を進めていただくよう強く要望する。

市民後見人の養成と人材確保について

■議員 本市において、権利擁護が必要な方を早期発見し、初期段階からの相談体制を確立するため、市民後見人も地域で活動していくことについての現状と課題について伺う。

■福祉保健部長 権利擁護についての相談を、市、成年後見サポートセンター、社会福祉協議会等が連携して受けている。平成31年度からは弁護士などの専門職、医療福祉団体、家庭裁判所等による地域連携ネットワーク構築に取り組みたい。

■議員 安心して相談できる市民後見人の相談体制の充実について、今後の考えを伺う。

■福祉保健部長 市民後見人養成講座を受講していただいた方には、後見人活動に限らず地域における権利擁護の啓発の役割も担っていただきたいと考える。講座修了時に協力をお願いし、地域での相談体制の充実につながるようにしていく。

まえはらしげる 議員
前原 茂

マイナンバーカードの普及促進について

■議員 マイナンバーカードは、一人一人に与えられた12桁の番号の入った顔写真入りの身分証になる。このカードに記載される内容と個人情報の安全性について伺う。

■市民生活部長 カードには、住所、氏名、生年月日、性別の必要最低限の情報が登録されている。安全性については、各行政機関において管理しており、行政機関同士のやりとりにおいても暗号化された符号を用いるため第三者が個人情報を得られないような仕組みとなっている。

■議員 全国1位の交付率の都市では、市役所に特設ブースを設けている。また、琴浦町では出前受付をしている。市役所の庁舎内で写真撮影を含めた申請ブースを設置できないか伺う。

■市民生活部長 市民課内のマ

イナンバーカード交付専用の場所で行っている。専用ブースについては、スペースの問題があり、検討が必要である。

LGBT（性的マイノリティ）への支援について

■議員 最新の日本におけるLGBTの割合は、8・9%で11人に1人の割合である。平成30年9月議会において同性パートナーシップの承認制度の導入に向けた協議開始を求める陳情が全会一致で採択されたが、その後の動向について伺う。

■市長 関係団体への聞き取りや市主催の人権フォーラム、研究会でアンケートを実施するとともに、導入済み自治体の状況について調査・研究している。

■議員 LGBTへの支援をさらに進めるため、行政が支援を表明する「LGBT支援宣言」を本市でもできないか。

■市長 差別等に苦しむ人に寄り添うと同時に、当事者にはそっとしておいてほしいという意見もあるため、これらをどう両立するか検討、研究している。（その他の質問項目）

○動物愛護政策について



なかだとしゆき 議員
中田 利幸

まちづくりに関する取組み
について

■議員 2038年を目標年次に見直しを行う都市計画の都市構造、住環境、経済活性化の将来像の基本的な考え方を伺う。

■市長 まちなかと郊外が一体的に発展する都市づくりを理念とし、中心市街地は、多くの利便性を生かし、歩いて暮らせる市街地への促進を図り、郊外も交通の利便性の高い地区の土地利用について検討を進め、住民が公共交通によりまちなかの生活施設を利用しやすい環境の形成を目指したいと考えている。

■議員 農業後継者等の問題で事業所等の立地や開発などを望む声があることについてどう考えているのか。

■市長 市街化調整区域は原則、開発を抑制すべきと位置づけ、郊外の開発は交通の利便性の高い主要な駅周辺の土地利用を検

討する予定で、地域ごとの特性、潜在力を生かしたまちづくりに取り組みたい。

■議員 バスによる移動の利便性の向上は、大変重要な課題だが採算性は厳しい。接続拠点とルートについては赤字路線の対策、黒字路線の設定等が重要と考えるが、いかがか。

■市長 公共交通ビジョンの素案をもとに、今後、交通事業者や市民等の意見も伺い、効果的かつ計画的な交通政策を進めたい。再編計画は、J R境線とバス路線の接続強化の検討を行い、複数の交通手段をつなぐ交通結節点の整備を考えている。これにより快適な公共交通の環境整備を図り、幅広い世代に利用される交通体系をつくりたい。

■議員 現在、J R米子支社の移転準備が進捗している。これから自由通路整備による南北のバリアフリー化し、市民や来訪者にとって移動効率のよい交通結節点の機能配置と、民間による駅周辺の開発の促進が期待されるが、周辺開発による活性化を目指す範囲とその土地利用をどう想定しているのか。

■市長 米子駅南北自由通路等整備事業は、交通結節点機能強

化を図るもので、本市のまちづくりに不可欠な事業である。現在、自由通路の詳細設計と事業

に支障するJ R施設の移転補償を実施している。駅周辺のにぎわい創出に向け駅北広場の再整備については専門家委員会の意見をいただき、引き続き関係機関、団体と連携を図り検討を進めたいと考える。駅周辺活性化の範囲は自由通路・駅南北広場の整備により民間事業者の投資が促され、にぎわいが直接波及する範囲を想定し、具体的には、

駅南広場に隣接する開発可能な用地、駅北の駅前通りや文化ホール周辺範囲を想定している。民間による土地利用は民有地が主なものだが、にぎわい創出に資する利活用を期待している。

■議員 今後のスケジュールについて伺う。

■都市整備部長 自由通路については、2020年度に駅南広場用地を取得後に駅南側から工事に着手する計画としている。駅南広場については、2021年度に駅南広場エリアでの自由通路の工事終了後に着手する計画で、2023年度当初供用開始を目指している。

■議員 昨年は本市でも土砂崩

壊や増水などの対応に迫られた。これまでの経験や全国各地の対応事例を踏まえた防災・減災の取組みを伺う。

■市長 現在、避難や情報伝達のあり方の検証や非常用発電機の整備等、ソフト・ハード両面で取組んでいる。住民の避難行動については、地域の危険箇所を判断する材料が必要と考え、危険性や対策、気象情報や避難情報などの収集方法等の啓発を行うほか裏山診断の実施、支え愛マップの作成指導等の支援を行っている。今後も必要に応じ計画や対策の見直し、資機材の整備を実施し、出前講座や自主防災活動への活動支援により地域の防災力の向上を目指していきたいと考える。

経済に対する取組みについて

■議員 本市の特性を生かした観光戦略に基づく観光客誘致と、ビジネス関係の来訪者も含めた滞在満足度の高い受け入れを目指すべきと考える。宿泊拠点としての取組みと訪日外国人観光客の取組み状況を伺う。

■市長 広域連携の中で当地域の魅力を高める努力が必要と考

代表質問 (信風)

え、本市の魅力発信を県外旅行会社に働きかけ、観光客との触れ合いが多い事業者等を対象に満足度向上へつながらる研修会等に取り組み、外国人観光客への取組みは、本市独自に国際観光案内所を開設し、英語対応スタッフを常時配置し受入態勢の整備をした。利用者数は昨年度比較で1・5倍、外国人利用者数は4倍増加し、非常に対応がよいと高い評価を受けている。次年度は多言語化の観光案内看板の増設、多言語化の観光パンフレット作成、観光ルートの開発、決済環境整備など外国人観光客受入態勢を進め、インバウンド対策として取り組んでいく。

健康と福祉に対する取組みについて

■議員 高齢社会では健康維持策が重要である。保健指導や体力測定等を活用した指導、啓発等も必要と考えるが見解を伺う。

■市長 健康寿命の延伸に向けた健康維持促進策としての体力測定の実施は、健康教室や介護予防講座などで一部実施をしているが、実施予定のフレイル対策モデル事業などにおいても実施をするなど、今後も推進を

していく予定としている。

■議員 具体的に改善目標をいかに設定することが重要と考える。健康な人口を増やす施策の推進を要望する。

子育て相談体制と保育事業について

■議員 育児における深刻な悩みへの解決に向け、相談体制など保育所に預けていない在宅の子育て支援も含め、今後の育児・保育施策の基本的な考えを伺う。

■市長 保育所の統合、建てかえ等に伴う子育て支援センターの整備に合わせ、地域での相談援助体制を強化していきたい。これまで、待機児童の解消を目指し量の確保を図ってきたが、今後は質の充実を図っていくことが必要と考えている。また、発達に課題がある子どもや生活に医療的ケアを必要とする児童など、特別な支援が必要な子どもやその家族への支援を行い、さらに一時預かり保育など多様な保育ニーズにも応えていくことが必要であると考えている。

(その他の質問項目)

○市長の政治姿勢について

○行財政改革に関する取り組みについて

関連質問 (信風)



伊藤ひろえ 議員

保育料の軽減について

■議員 本市の保育料の最高額は7万円で近隣と比較して高く、近隣他市並みに下げることが必要だと考えるが、見解を伺う。

■こども未来局長 本年10月から3歳から5歳児は無償化され、ゼロ歳から2歳児について住民税非課税世帯は無償化される。それ以外の階層については、検討しているところである。

■議員 入園後に保育料が高くて困ったとの声もあり、納得のいく料金設定を要望する。

待機児童の解消について、一次選考で保留となった場合、相談会等を行うなど、保護者に対する支援ができないか。

■こども未来局長 次年度はAI入所選考システムを導入する予定である。保護者の不安を軽減するため、どのような方法があるのか検討していきたい。

淀江のまちづくりについて

■議員 今回の募集で170名余りが保留となった。12月一次選考となれば、1月に相談会ができると考える。保護者の子育て不安負担を減らしていただきたい。

■議員 市長の選挙公約にあった淀江振興への思いを伺う。

■市長 重要課題だと認識しており、淀江地区の人々が合併してよかったと思ってもらうことが必要である。これまでも淀江支所を中心に取組んできたが、本庁からのフォローが十分でなかったと考える。したがって、昨年4月に発足した淀江振興本部は本庁組織に位置づけている。

■議員 滞在型、循環型、交流型を視野に入れた淀江の活性化について、市の考え方を伺う。

■淀江支所長 これまでも淀江の魅力を発信することで、多くの方に淀江を知ってもらい、訪れてもらうことにつなげてきた。今後でもできる支援は可能な限り行っていきたいと考えている。

(その他の質問項目)

○健康寿命の延伸について

○がん予防(対策)について



安達 卓是 議員

障がい者支援の推進について

■議員 このたび県が成年期のひきこもりに関する実態調査を行った結果、ひきこもり状態の長期化・高齢化の実態が明らかになった。総合的な支援を行うということになれば、大きな視野での施策の仕組みづくりが必要だと考えるが、見解を伺う。

■市長 まずは、ひきこもり状態にある人や、問題を抱えている家庭を早期に把握することが大切であり、これには市のみならず、地域の協力が必要だと考えている。今後の取組みとしては、市や各種サービス提供事業所等が行う支援のもとに、地域においても一緒に支援してもらえる体制づくりが必要であると考えている。

農業施策の推進について

■議員 鳥取県白ねぎ改良協会創立50周年記念誌によると、白ネギの耕作面積は年々減少しており大変心配している。今後の対策について伺う。

■農林水産振興局長 まず、後継者や新規就農者などの担い手の確保が重要であると考えている。そのため、補助事業の活用により新規就農者などの育成に努めているが、さらに就農を目指すした研修先、白ネギづくりの師匠さんや指導農業者、地域の若手白ネギ生産者グループなどからの助言や指導を受けながら育成がなされていると認識している。また、総合的な支援体制については、県と協調して戦略的白ネギ総合対策事業を実施している。今後も関係機関と連携し、支援を行っていくように考えている。

■議員 昨年は、ネギの価格は比較的高値で推移していたが、年明けから、価格が下がってきているようで、さらなる支援が必要だと考える。ぜひ何らかの行政の支援を行い、ネギの産地育成、後継者育成、白ネギのブランドを下げないように価格を維持してもらうよう強く要望する。

代表質問 (日本共産党米子市議団)



岡村 英治 議員

今年10月の消費税10%増税中止の声を

■議員 5年前に消費税5%から8%の増税を行った際、全国の中小零細業者の廃業が加速するなど地域経済に大きな打撃を与えたが、本市の状況はどうだったのか、また現在、景気は回復しているとの認識なのか伺う。

■市長 県の経済動向によると消費税引き上げの駆け込み需要があり、消費税引き上げ後には反動で大幅ダウンとなったが、以降、消費は徐々に回復するものの、しばらくマイナス基調が続いた。現況としては、鳥取財務事務所では県の経済情勢は緩やかに持ち直しているという景気判断を示しており、そのように認識している。

■議員 消費税増税の景気対策としてのキャッシュレス還元策は、地域の事業者からは営業を阻害するものと懸念や不安の

声がある。こうした声を把握し、増税を中止するよう国に求めるべきだと考えるが、所見を伺う。

■市長 国の税制として様々な状況を勘案し、対策も含め適切に判断されるものと考えており、中止を求める考えはない。

市民参加によるごみ行政

■議員 本市のごみ袋代は、40リットル入り袋が62円と県内で一番高く、毎日の暮らしで必要なものだけに切実な問題であると考えますが、引き下げを行う考えはないか。また、ひとり暮らしのお年寄りにとって、ごみステーションまでごみを運ぶことが大変だという声がある。高齢化社会を迎える中、何らかの対応が必要と考えるが、所見を伺う。

■市長 現行の処理手数料については、ごみの量や処理コストの推移を見る限り、妥当であると考えている。また、高齢化の進捗によるごみ排出の課題については認識しており、高齢者、障がい者については、居宅サービス、居宅介護事業等の対象になればサービスを受けられるが、引き続き研究が必要であると考えている。

国保料の引き下げを

■議員 国保料の滞納世帯は国保加入世帯の15%を超え、正規の保険証を取り上げられるなど生活の困窮で医療機関の受診が遅れ死亡した手おくれ死が2018年中に77人だと全日本民医連が発表している。全国知事会は、国保を持続可能とするためには、財政基盤の強化が必要だと主張しており、公費を1兆円投入し、協会けんぽ並み負担率にすることを求めている。本市もそのことを強く求めていくべきではないか。

■市長 国民健康保険は、年齢構成が高く、医療費水準が高い傾向がある。また、平均所得が低いという構造的な課題を抱えている。国保制度改革により、3400億円の公費拡充がなされたが、国保の安定かつ持続的な運営ができるように国庫負担割合の引き上げなど国保財政基盤の拡充・強化を図るとともに、国の責任と負担において実効ある措置を講じるように市長会を通して本市も要望している。

■議員 国保料負担が重くなる要因の一つに協会けんぽにはな

い保険料算出に当たった均等割、平等割があるが、なぜこれらが国保料に組み込まれているのか。均等割は、子どもが1人、2人とふえるごとに国保料が高くなるが、少子化対策に逆行するのではないかと。国保料算出に当たっては均等割を廃止すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 被保険者均等割は、国保において全ての被保険者がひとしく保険給付を受ける権利があり、被保険者全体の相互扶助で支えられているため応分の保険料を負担していただいている。また、世帯別平等割は均等割額を補完する役割を持っており、被保険者数の多い世帯の負担が過重になるのを緩和させる方法として設けられている。均等割を廃止すべきということについては、均等割は応益部分として広く被保険者に保険料を求めていることから算入していると考えている。

■議員 国保の均等割を独自に軽減している自治体もある。子育て支援に逆行するような均等割は、廃止、軽減するように国に働きかけてもらいたい。

教育の無償化に進め

■議員 保護者等の要求を背景に、経済的負担の軽減と子育て支援を目的として学校給食費の無償化に踏み出す自治体が増えてきている。文科省が各自治体の実施状況について調査を行っており、また第2子以降、第3子以降は無償とすることについても調査を行っているが、それぞれの調査結果を伺う。

■教育委員会事務局長 昨年度実施した調査によると、全国1740自治体のうち82自治体が学校給食費の無償化を実施している。また、一部無償化については、第2子以降を対象に無償としているのが7自治体、第3子以降対象が91自治体である。

■議員 格差と貧困が広がる中で、学校給食費が払えない状況が広がっている。小中学校の未納件数と金額、そのうち就学援助受給者ほどのような状況になっているのか。

■教育委員会事務局長 平成29年度分で、小学校で63人、84万9421円、中学校で25人、47万1150円であり、このうち就学援助受給者については、小

学校で39人、24万6433円、中学校で12人、11万5430円である。

■議員 小中学校合わせて学校給食費の未納88人中、就学援助受給者は51人と、58%の割合を占めているため、現在の7割補助を10割補助に引き上げるべきと考えるが、所見を伺う。

■教育長 学校給食費は食材の購入費に充てており、学校給食法第11条第2項により、保護者負担とされている。学校給食費の無償化については現在考えていないが、給食費の無償化を実施する自治体が増えていることは承知しており、今後も国の動向や近隣の他都市の動きを注目していきたいと考えている。また、就学援助については、家庭の経済的負担を軽減して、円滑な義務教育を実施するため、重要だと認識している。当面は就学援助7割補助を全額補助に拡大する考えはないが、制度の拡充を行うことは必要であると考えている。

■議員 義務教育無償化という原則からも、就学援助7割補助を10割補助に引き上げるべきであると考える。ぜひ、検討をしてもらうよう要望する。

関連質問（日本共産党米子市議団）



またのしろう 又野 史朗 議員

産業廃棄物処分場建設計画の中止を求めて

■議員 環境プラント工業が平成元年1月から埋め立てをしてきた一般廃棄物処分場で、不適正な処理が行われていたことが昨年末明るみに出た。県が調査した結果、埋め立てられた一般廃棄物の中に医療系廃棄物が混入していたとのことだが、本市はこのことをいつどのように知ったのか。

■市民生活部長 一般廃棄物第1処分場稼働当初、不適物が混入していると地元住民からの指摘があり、西部広域でも対応しており、当時から淀江町が承知しており、当初から知っていた。
 ■議員 県の勧告に、はっきりと法に基づき廃棄物の適正処理に反する行為であると書いてあるが、影響はないのか。
 ■副市長 県に確認をしてみたが、当時の取組みをしっかりと評

価した上で、今後より一層厳格な、適正な処理に努めるようにという指導であった。

■議員 県は勧告で法律違反だと言っており、環境プラント工業の安全・安心の運営ノウハウ等が活用できる根拠がなくなったことを指摘しておく。

持続可能な家族農業を目指して

■議員 企業経営ばかりになると、もうからない米の生産はやめる可能性も出てくる。米の消費量は減っているが、米は日本の主食である。その米づくりの主体となっている家族農業を持続可能にするために支援が必要であると考えるが、見解を伺う。

■農林水産振興局長 持続可能な農業とするためには、水田活用の直接支払い交付金の対象である白ネギなどの作物や、飼料用など主食用以外の米と、主食用米とを組み合わせた生産により主食用米の需給と価格を安定させ、農家の所得を確保することが重要だと考えている。
 ■議員 国に米の価格保証、所得補償をするよう要望し、本市も家族農業へのさらなる支援を検討するよう強く要望する。



いしはしよしえ 石橋 佳枝 議員

公立保育園の統廃合・民営化は中止し、保育の質を守る

■議員 年度途中に生まれた子どもは、施設保育士の配置等、条件の整わない小規模保育所しか入れないことがあるが、どの子どもも平等に同じ質の保育を受ける権利を保障できないのではないのか。
 ■こども未来局長 小規模保育所事業の運営に関する基準は、保育所と同数の職員配置とせず、1名の追加配置を求められており、基準が緩いと考えていない。本市では、全職員に保育士資格を必要とする保育所と同等の基準の小規模保育事業所A型での運営をお願いしている。また、保育の質を維持するため、本市の保育リーダーによる巡回訪問等を行い、保育の内容についても適宜確認している。

■議員 旧青谷町では5園あった保育園を1園に統廃合した結果、入所希望の児童が減り、定

員が250名から120名に減少した。本市も統廃合により地域の衰退、過疎化が進むのではないかと考えるが、見解を伺う。
 ■こども未来局長 保育所の減少だけが原因で地域の衰退、過疎化が進むとは考えていない。
 ■議員 少子化を前提とした統廃合の計画ではなく、少子化の解決策を探し、子育て支援の充実を急ぐべきである。

介護保険料の引き下げと介護難民の解消を

■議員 年金収入が年間175万3110円のある60代夫婦から、介護保険料、国保料を払うと、手元に残るのが毎月約13万程度だと伺った。このように負担の重い介護保険料を引き下げ、国の負担割合を引き上げるため、国の負担割合を引き上げるよう要望してもらいたい。また、市独自でも一般財源を繰り入れ、保険料を引き下げるべきと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 国庫負担割合の引き上げについては全国市長会で国に要望している。事業を安定的に継続していくため給付費に見合う保険料の確保は必要であり、一般財源により保険料を引き下げる考えはない。



えんどう とおる
遠藤 通 議員
(一院クラブ)

米子城跡整備基本計画と市長の政治姿勢について

■議員 史跡整備計画は、市長任期をまたぐ15年間の長期計画である。市長の裁量権の逸脱ではないか。整備構想と基本計画、実施計画に変更すべきでないか。

■市長 我々は基本計画と称しているが、基本構想と理解していただきたい。

■議員 全体の事業費が明らかになっていない。公共事業で財源の全体像が市民に説明できない事業が存在するのか。

■市長 御指摘のとおり数字が明らかになっていないため、実施する段階で、詳細な見積もりを取って示す。約束をする。

■議員 推定事業費は、20億円にもなる。この整備構想(計画)について、市民の判断を求めるときではないか。

■市長 市の考え方を示し、市民に理解してもらう努力をした

義務教育の有償化の実態について

上で何らかの方法をとる。

■議員 市長は、鳥取大学医学部から要望があれば、湊山球場跡地ではなく公園区域を提供したいと言われたが、公園代替用地等の検討をされていたの発言か。

■総合政策部長 提供することを想定した上での市長の発言であり、現時点で検討していない。

■議員 補助教材の教科別の保護者負担の実態について伺う。

■教育長 小学校6年間の合算は、国語の最高額が1万7120円、最低額が1万1910円。算数は最高が1万6360円、最低が1万170円。社会の最高が7020円、最低が4240円。理科は最高が7220円、最低は3750円である。

■議員 中学校は、国語の2300円台が多く、650円もある。社会は3260円もあれば580円もあり、数学は2980円もあれば4800円の学校もある。保護者負担の学校間の格差について見解を伺う。

■教育長 どの学校でも一番安い価格で、最大限の効果を上げる教育をつなげていきたい。

▽ 意見書 ▽ 3月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書の提出について

まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費の各段階で廃棄されている、いわゆる食品ロスの削減は、今や我が国において喫緊の課題と言える。国内で発生する食品ロスの量は年間646万トン(2015年度)と推計されており、これは国連の世界食糧計画(WFP)が発展途上国に食糧を援助する量の約2倍に上る。政府は、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」に沿い、家庭での食品ロスの量を2030年度までに半減させることを目指しているが、事業者を含め国民各層の食品ロスに対する取り組みや意識啓発は、いまや必要不可欠である。

食品ロスを削減していくためには、国民一人一人が各々の立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要である。

また、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人に提供するなど、できるだけ食品として活用していくことが重要である。

よって、国会及び政府におかれては、国、地方公共団体、事業者、消費者等が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について真摯に取り組むことを強く求める。

記

- 1 国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること。
 - 2 商慣習の見直し等による食品事業者の廃棄抑制や消費者への意識啓発、学校等における食育・環境教育の実施など、食品ロス削減に向けての国民運動をこれまで以上に強化すること。
 - 3 賞味期限内の未利用食品や備蓄品等を必要とする人に届けるフードバンクなどの取り組みをさらに支援すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月25日

米 子 市 議 会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 環境大臣
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) 様

意見書：地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係府庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。

平成31年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	功労者の表彰について	原案同意
議案第3号	米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	米子市淀江町巡回バス条例の制定について	原案可決
議案第5号	米子市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	米子市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	米子市伯耆古代の丘公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	米子市公民館条例及び米子市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	米子市手話言語条例の制定について	原案可決
議案第11号	米子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	米子市児童福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	米子市文化活動館条例の制定について	原案可決
議案第15号	米子市勤労者体育施設条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第17号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第18号	米子市空家等及び空住戸等の適切な管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第19号	米子市特定空家等対策審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第20号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第21号	米子市水道布設工事監督者に監督を行わせる水道の布設工事及び水道布設工事監督者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第22号	公の施設の区域外設置に関する協議について	原案可決
議案第23号	公の施設の区域外設置に関する協議について	原案可決
議案第24号	市道の路線の認定について	原案可決
議案第25号	市道の路線の廃止について	原案可決
議案第26号	市道の路線の変更について	原案可決
議案第27号	平成30年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)	原案可決
議案第28号	平成30年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第29号	平成30年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第30号	平成30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第31号	平成30年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第32号	平成30年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第33号	平成30年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第34号	平成30年度米子市水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第35号	平成30年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第37号	平成31年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成31年度米子市土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案第41号	平成31年度米子市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第43号	平成31年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第45号	平成31年度米子市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第48号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第49号	公平委員会委員の選任について	原案同意
議案第50号	食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書の提出について	原案可決

●報告●

報告番号	件名
報告第1号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)

賛否の状況																							
政英会						よなご・未来					公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			一院 クラブ		
奥岩浩基	尾沢三夫	門脇一男	田村謙介	戸田隆次	三鴨秀文	渡辺穰爾	国頭靖	土光均	西川章三	矢倉強	山川智帆	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田員香織	安達卓是	伊藤ひろえ	中田利幸	石橋佳枝	岡村英治	又野史朗	遠藤通	
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	×	議	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	
×	×	×	×	×	×	議	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	
×	×	×	×	×	×	議	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	

※陳情第 26 号については、「趣旨採択」に賛成（○）、反対（×）を表記

陳情第 28号	<p>【不採択とした理由】 後期高齢者医療については、国の負担も理解しながら、制度を維持していくことが大切であり、世代間の負担の公平性の観点から、それぞれが相応の負担をすることが適切であるため。</p> <p><賛成意見> 負担割合の引き上げは、当事者にとっては医療費の負担額が増えることになり、低所得者層の後期高齢者に大きな経済的負担となり、受診を控える方がさらにふえるおそれがある。</p> <p><反対意見> 後期高齢者医療については、国の負担も理解しながら、制度を維持していくことが大切であり、世代間の負担の公平性の観点から、それぞれが相応の負担をすることが適切である。</p>
陳情第 29号	<p>【不採択とした理由】 ①社会保障費等の財源を確保するためにも増税は必要であるため。 ②本市の場合、有効求人倍率が高い状況が続いており、地方は不景気とする本陳情の考えには異論があるため。 ③国は増税に係る方針として、保育・幼児教育の無償化を上げており、この施策が少子化に歯止めをかけることも考えられるため。</p> <p><賛成意見> 消費税のさらなる増税は耐えがたいというのが市民の実感である。新聞報道でも国内の景気は後退局面に入ったため、増税の根拠が崩壊したとされており、増税をやめさせる声をさらに上げていく必要がある。</p> <p><反対意見> ①社会保障費等の財源を確保するためにも増税は必要である。 ②本市の場合、有効求人倍率が高い状況が続いており、地方は不景気とする本陳情の考えには異論がある。 ③国は増税に係る施策として、保育・幼児教育の無償化を上げており、この施策が少子化に歯止めをかけることも考えられるため、本陳情には賛同できない。</p>
陳情第 30号	<p>【不採択とした理由】 ①中央教育審議会が文部科学大臣に提出した、学校における働き方改革に関する答申では、一年単位の变形労働時間は現状では実施できないが、制度改正すれば選択肢の一つとして考えられるとしている。よって、検討段階で本制度を導入しないと決めることは、抜本的な教職員の働き方改革を妨げかねないため。 ②現在、ITを活用した過重労働の解消に向けた取り組みも始まっており、その成果を見極めて議論すべきであるため。 ③教職員の定数や一年単位の变形労働時間制の導入に特化して考えるのではなく、フリースクールや地域における学校支援等も含めて考えるべきであるため。</p> <p><賛成意見> ①長時間労働により、精神疾患で休職する教職員が増加しているため、教職員定数の抜本的な改善が必要である。 ②一年単位の变形労働時間制については、夏休み等以外において長時間労働が固定化することも考えられるため、本制度を導入すべきでない。</p> <p><反対意見> ①中央教育審議会が文部科学大臣に提出した、学校における働き方改革に関する答申では、一年単位の变形労働時間は現状では実施できないが、制度改正すれば選択肢の一つとして考えられるとしている。よって、検討段階で本制度を導入しないと決めることは、抜本的な教職員の働き方改革を妨げかねない。 ②現在、ITを活用した過重労働の解消に向けた取り組みも始まっており、その成果を見極めて議論すべきである。 ③教職員の定数や一年単位の变形労働時間制の導入に特化して考えるのではなく、フリースクールや地域における学校支援等も含めて考えるべきである。</p>

平成31年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	政英会		
			稲田清	岩崎康朗	岡田啓介
議案第2号	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第13号	米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第16号	米子市森林環境基金条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第36号	平成31年度米子市一般会計予算	原案可決	○	○	○
議案第39号	平成31年度米子市駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○
議案第40号	平成31年度米子市市営墓地事業特別会計予算	原案可決	○	○	○
議案第42号	平成31年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○
議案第44号	平成31年度米子市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○
議案第46号	平成31年度米子市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○
議案第47号	米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
陳情第25号	陳情書 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める	不採択	×	×	×
陳情第26号	原子力発電所の再稼働及び新規稼働の際、UPZ範囲内にあるすべての道府県及び市町村の事前了解を要件とするよう強く求める意見書を国に提出することについての陳情	趣旨採択	○	○	○
陳情第27号	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	不採択	×	×	×
陳情第28号	後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情書	不採択	×	×	×
陳情第29号	2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第30号	教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情	不採択	×	×	×

●陳情の議決結果の理由等●

陳情第25号	<p>【不採択とした理由】 日米地位協定の見直しについては、本市議会で判断すべき内容ではないため。</p> <p><賛成意見> 沖縄県をはじめ、在日米軍基地周辺では、米軍人による事故・犯罪、航空機の騒音等が問題となっている。その問題を解決するため、日米地位協定の内容を見直すよう国に求める必要がある。</p> <p><反対意見> 日米地位協定の見直しについては、本市議会で判断すべき内容ではない。</p>
陳情第26号	<p>【趣旨採択とした理由】 本市においては、鳥取県及び境港市との連名で、国に対し、安全協定を立地自治体と同等なものにするよう中国電力へ指導するとともに、周辺自治体の位置づけを明らかにするよう要望していることから、陳情の趣旨については理解するが、事前了解権を持つということは、同時に拒否権を持つことでもある。稼働を了解する上でも、拒否する上でも、住民に対する責任を自治体が負うこととなるため、判断出来得る組織体制を含めて議論する必要があるということ。また、事前了解権を稼働の際の要件とするよう国に求めることについては、まずは、国において周辺自治体の位置づけを明確にする必要があるため。</p> <p><賛成意見> 福島第一原子力発電所の事故においては、立地自治体のみならず周辺自治体に大きな影響を及ぼしている。この原発事故以降、国は、原子力発電所からおおむね30キロ圏内の自治体に避難計画の策定を義務付けていることから考えても、計画の策定が義務付けられている自治体は、原子力発電所の稼働に対する事前了解の権限を持つべきであり、また、避難計画の実効性も担保されていない現状から考えても、当該住民の生命、身体及び財産を守るための拒否権の意味も併せ持つ事前了解権が周辺自治体にも必要である。</p> <p><趣旨に賛成する意見> 本市においては、鳥取県及び境港市との連名で、国に対し、安全協定を立地自治体と同等なものにするよう中国電力へ指導するとともに、周辺自治体の位置づけを明らかにするよう要望していることから、陳情の趣旨については理解するが、事前了解権を持つということは、同時に拒否権を持つことでもある。稼働を了解する上でも、拒否する上でも、住民に対する責任を自治体が負うこととなるため、判断出来得る組織体制を含めて議論する必要があるということ。また、事前了解権を稼働の際の要件とするよう国に求めることについては、まずは、国において周辺自治体の位置づけを明確にする必要がある。</p>
陳情第27号	<p>【不採択とした理由】 ①一人年額1,000円を課税する森林環境税を原資とした森林環境譲与税による森林整備については反対であり、国において、スギ、ヒノキが国産材として活用できる施策を行うことが必要であるため。 ②森林環境譲与税による森林整備についての国の考えは、皆伐ではなく、間伐による森林管理であるため。</p> <p><賛成意見> スギなどの放置人工林の皆伐は花粉症の軽減の手段としても有効である。</p> <p><趣旨に賛成する意見> 放置人工林を一定面積皆伐し、天然林に戻すことにより、花粉症の軽減や、大雨でも崩れにくい災害に強い森づくりになるという趣旨については理解できる。</p> <p><反対意見> ①一人年額1,000円を課税する森林環境税を原資とした森林環境譲与税による森林整備については反対であり、国において、スギ、ヒノキが国産材として活用できる施策を行うことが必要である。 ②森林環境譲与税による森林整備についての国の考えは、皆伐ではなく、間伐による森林管理である。</p>

議会報告会を開催しました

米子市議会では、開かれた議会をめざし、下記の日程で議会報告会を開催しました。報告会では、参加していただいた市民から市政に対するさまざまなご意見をいただきました。いただいたご意見・ご要望と市議会の回答・対応の主なもの、また、アンケート結果につきましては、市議会ホームページでごらんください。



河崎公民館で開催した議会報告会の様子

日程	場所	参加人数
4/13(土)	彦名公民館	13
4/14(日)	春日公民館	21
4/16(火)	ふれあいの里	10
4/17(水)	河崎公民館	44

多くの方にご参加いただきありがとうございました。

6月定例会日程

6月13日(木)	本会議 (開会、議案上程)	24日(月)	予算決算委員会
17日(月)	本会議 (各個質問)	25日(火)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
18日(火)	本会議 (各個質問)	26日(水)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
20日(木)	本会議 (各個質問)	27日(木)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
21日(金)	本会議 (各個質問、議案質疑、委員会付託)	28日(金)	予算決算委員会
		7月2日(火)	本会議 (付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は6月11日(火)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は9月定例会にて審議することとなります。

表紙写真・イラスト募集!

よなご議会だよりを、皆様に親しまれ、より身近な広報紙とするため表紙写真を募集します。あなたの作品で表紙を飾ってみませんか。

応募内容	写真	●応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの。(組み写真、合成写真不可) ●個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの。 ※デジタル写真は600万画素以上、プリント写真は2Lサイズ以上	
	イラスト	●ハガキサイズ以上、A3サイズ以下	
締切	9月1日発行号：6月25日(火)まで		
選定方法	●期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。 ●応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用、もしくは、過去にご応募いただいた作品の中から選定します。		
応募方法	住所、氏名、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記問い合わせ先までご応募ください。 ※電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。		

※ 応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属します

※ 採用作品は市議会だよりの掲載をもって発表とします(トリミングを行う場合があります)

※ 応募作品は、無償で米子市議会が使用することに承諾したものとします(希望される方には作品を返却します)

◎委員長 伊藤ひろえ
○稲田 清
◎副委員長 今城 雅子
○岩崎 康朗
○奥岩 浩基
○又野 史朗
○矢倉 強
○矢田貝香織
(令和元年6月1日現在)

広報広聴委員会

お問合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

米子市議会

検索

URL: https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでお気軽にお寄せください。

